

第3章

いじめ予防等の学習プログラム

第3章 いじめ予防等の学習プログラムの概要

いじめ問題を未然に防いだり、適切かつ迅速に解決したりするためには、教職員をはじめ、保護者や地域だけいじめ防止等に向けた取組を行うのではなく、子ども自身がいじめに向き合いいじめを自分たちの問題として、主体的に考え、話し合い、行動できるようにすることも重要です。いじめの予防を目的とした個別学習プログラムや、これまで実践してきた取組を有機的、計画的に融合させる等、全ての教育活動を通して、子ども一人一人が、いじめ問題に対応できる力を意図的、計画的に身に付けることができるよう、プログラムを構成し、取組例を掲載しました。

「学習プログラム」の内容と構成

	項目と内容	期待される効果
1 いじめ予防を目的とした個別学習プログラム	<p>(1) いじめ理解学習</p> <p>すべての子どもが安心して学校生活を送ることができる基盤づくりのために必要ないじめについての知識・理解を目的とした内容</p>	いじめについての理解を深め、いじめの防止や解決に資する道徳性が養われる。
	<p>(2) 自己肯定感の育成</p> <p>鳴門教育大学の予防教育プログラム</p> <p>すべての子どもがいじめに立ち向かうことができるようになるために、いじめを絶対にしない気持ちや自分を大切にできる力の育成を目的とした内容</p> <p>※実施の際は、高知県教育委員会事務局人権教育課へ連絡ください。</p>	子どもの内発的やる気が上昇し、いじめに立ち向かおうとする力や自分を大切にできる力が育成される。
	<p>(3) 人間関係づくり</p> <p>日々の学校生活ですべての子どもがお互いの違いを認め、支え合うために必要な人間関係力やコミュニケーション力の育成を目的とした内容</p>	思いやりや気遣い、感情の表し方等、対人関係の技術を学ぶことで、子ども同士の友人関係が広がる。
2	生徒指導の三機能を働かせた教科等の授業づくり いじめを生じさせないために生徒指導の三機能の視点を位置付けた取組の推進例	自己指導能力を育み、いじめが生じにくい・いじめを許さない学校づくりを進めようとする。
3	児童会・生徒会を通した予防的取組 児童会・生徒会活動等を通して、子どもが主体的にいじめをなくすためにできることを考え行動した実践例	子どもが、いじめをなくすために何ができるかを考え、それを実行しようとする態度が育まれる。
4	地域との連携を通した取組 地域と学校が連携・協働して子どもの環境づくりを行い、子どもへの支援が充実した実践例	地域と学校が連携・協働していく取組を通して、子どもの規範意識や自尊心が高まる。